

# 日本の外国人政策に関する考察

——ドイツ・韓国の事例を参考に——

角 竜 之 介\*

## 1. 研究の目的

近年、少子高齢化・人口減小に伴う将来的な労働人口確保が懸念されており、外国人労働者受け入れについての議論が活発化している。在留外国人の推移としては、1990年の出入国管理及び難民認定法改正以降、ニューカマーの数が増大し、2015年には1990年前後の約120万人と比較してその数は約210万人となっている。このような背景がある中で、我が国では単純労働者の入国は原則認めてこなかったが、実態として、「研修生」や「留学生」という資格で受け入れたものが実際の就労者となり、結果としての単純労働者が生まれている現状がある。単純労働者を受け入れない国の姿勢に反して、地域には結果としての単純労働者が生まれ、国としての外国人政策の枠組みが明確に形作られないまま自治体やNPO等による対処療法的政策の展開がなされているのが今の日本の外国人政策の現状である。

そこで本論文では、これまで在留外国人数が増加してきた経緯と今後人口構造の変化に伴う労働力確保によって外国人の受け入れの議論が活発化

し、様々な問題点に対応しながらも、外国人数が増えていくことが考えられることを踏まえ、今後国としての外国人政策の枠組みを構築する際、どのような点に着目すべきかを考察する。考察に際しては、これまでの我が国の外国人政策がどのように展開されてきたのかを先行研究、省庁のデータ等を用いて具体的にし、問題点を整理することに加え、今後の我が国の外国人政策が参考すべきドイツ・韓国の外国人政策にも言及する。また考察の際には日本の外国人政策の問題点だけではなく、外国人集住地区を起点として政策が展開されてきた日本独自の外国人政策という視点で、今後国としての外国人政策の枠組みの構築にどのように活かしていくことができるかを含めて考察する。

## 2. 論文概要

本論文は1章において、日本の外国人をとりまく様々な動きについての整理を行った。現在日本に在留する外国人の状況、そして日本の外国人政策のこれまでの動きと現状を、出入国管理政策と社会統合政策の2つの側面から明らかにした。また国の動きだけではなく、外国人集住都市会議を中心とし、地方から外国人政策、その中でも主に社会統合政策の必要性が叫ばれてきた経緯を明らかにし、現在日本の外国人政策展開に必要な視点として、国としての社会統合政策を中心とした全

---

\* すみ りゅうのすけ 公共政策研究科公共政策専攻修士課程修了  
論文審査委員主査 細野 助博  
論文審査委員副査 工藤 裕子 丸山 剛司

体的・包括的政策の推進、そして日本語学習の機会の保障があることが分かった。これら1章で明らかになった日本の課題を踏まえ、2章では韓国の統合政策に軸を置いた、国としての包括的・全体的政策の展開に関して、そしてドイツの統合コースを中心とした、移民の統合政策に関して、日本が参考にすべき点を各先行研究より把握した。韓国の事例については、在韓韓国人処遇基本法を中心とした外国人に関する国の基本方針を打ち出すことで、外国人政策委員会を中心とする各行政官庁間での調整が行われた為、個々の行政官庁の役割分担が明確となり、類似した政策の重複が回避され、必要な政策や支援が実施される体制が整備された点が、日本が参考にすべき中心的な観点であることが分かった。またドイツの事例については、外国人がドイツ語やドイツ文化等を習得するため参加を義務付けられる統合コースの導入によって、必要最低限のドイツ語能力を移民が身につけることができ、それによって職業的、社会的、経済的、文化的機会平等を得ることができるとされ、それによってホスト社会からの周縁化、孤立化を防ぐことが期待されていたが、参加者のドロップアウトや教師の待遇面等での問題点を抱えて

いることが分かり、日本語教育機会提供の際に留意すべき点であることを把握した。3章では1章の日本の状況、2章の二国からの外国人政策に関する学びを踏まえ、日本における外国人政策の今後の展望の考察を行った。日本の外国人政策が全体的アプローチに乏しく、地方では日常的に外国人対応の中で様々な知見・ノウハウが蓄積され、社会統合政策の動きが起きている状況に鑑み、①地域起点の多文化共生政策の展開、②在日外国人に関する基本法の制定、③自治体・NPO・ボランティア団体のノウハウを活かした日本語教育機会の保障の3点が必要な視点であることを示した。4章の結論では3章で考察した3つの視点を今一度整理し、国としての全体的・包括的アプローチ、日本語教育機会の保障に加え、2章でみてきた二国の参考事例をそのまま我が国に当てはめるのではなく、日本独自に展開されてきた地方起点の外国人政策の強みを活かし、今後外国人集住地域で外国人住民の対応を直接行っている自治体、市民団体に蓄積された外国人政策の知見・ノウハウを今後の議論に役立てるような政策の展開をしていくべきことが、今後の我が国の外国人政策の方向性として検討されるべき視点であると結論付けた。